

| | 新 入 生 | 転 校 生 | 編 入 生 |
|--------|--|--|------------------------|
| 募集人員 | 普通科 700名 | | |
| 出願資格 | 3月に中学校卒業見込みの人 中学校既卒の人 その他の学歴の人 | 現在高等学校在学中の人 | 高等学校中退の人 |
| 出願時期 | 10月1日 ～ 翌年3月末頃まで | 随時出願可 * 詳しくは入学相談時にご相談ください。 | |
| 出願書類 | Ⓐ 入学願書 Ⓑ 調査書(新入学用) | Ⓐ 入学願書 Ⓒ 調査書(転編入学用) Ⓓ 転学照会・在学証明 | Ⓐ 入学願書 Ⓒ 調査書(転編入学用) |
| | タテ3cm×ヨコ2.5cmの写真が2枚必要です。(うち1枚は願書へ貼付) | | |
| その他の書類 | * 入学手続きに必要な書類 ・住民票(本人記載のもの) ・マイナンバーカードのコピー(就学支援金受給対象の方) 個人番号記載の住民票(保護者、両親)でも可 ・受給資格消滅通知(転入生・編入生のみ) | | |
| 出願料 | 10,000円(出願後2週間以内にお振込みください) | 銀行名 GMO あおぞらネット銀行 支店名 法人営業部 普通口座 1233769 口座名義 ガク)ヨヨギガクエン シュツガンリョウ | |
| 出願方法 | 上記の書類を一括してご提出ください。 * 郵送の場合は必ず簡易書留でお送りください。 【出願場所】 ・代々木高等学校 志摩本校 〒517-0217 三重県志摩市磯部町山原785 TEL:0599-56-0770 ・代々木高等学校 東京本部 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-2 TEL:050-3535-2797 ・代々木高等学校 大阪事務所 〒542-0064 大阪府大阪市中央区上汐2丁目3番6号 TEL:06-6115-6450 上汐中央ビル6階602号 | | |
| 選考方法 | 受付順の書類選考となります。 ・合否発表については、願書受付日より 概ね 2週間後にご通知いたします。 ・提出された書類は返却できません。 | | |

学費について

* 2024年度より

| | | |
|-------------|-----------|---------------------|
| 入学金 | 10,000 円 | 初年度のみ |
| 授業料 | 264,000 円 | 年間30単位を上限とします |
| 教科書代 | 12,000 円 | |
| 登録手数料 | 3,000 円 | 初年度のみ |
| 諸雑費 | 3,000 円 | 毎年度 |
| メディア視聴費用 | 7,000 円 | 2年次・3年次は5,500円となります |
| スクーリング会場運営費 | 20,000 円 | |
| 合計 | 319,000 円 | |

* 納入された学費は原則として返還できません。

* 卒業には74単位以上が必要です。
(代々木高校の標準履修は75単位です)

各種ローンについて

下記、金融機関教育ローンをご利用いただけます。
入学後、お申込み金融機関へ月々ご返済いただくようになります。

| | 手 続 き | 金 利 | 備 考 |
|--------------|---|-----------------------------------|--|
| オリコ | 「学費サポートプラン」申込みサイト URL: https://orico-web.jp/gakuh/ | 利率は変更される ことも有りますので ご確認ください。 | お申し込みの際は学校検索画面で 代々木高等学校 志摩本校 学校コード:16206948 申込みコード:6177 代々木高等学校 東京校 学校コード:16206955 申込みコード:1070 |
| 日本政策 金融公庫 | 書類審査 (源泉徴収票・住民票・授業料納付通知書等の提出) | | 契約時利率固定 |

各種奨学金制度について

高校生への奨学金制度は、都道府県ごとに申込み時期や条件が定められていますので居住する都道府県のホームページ等でご確認ください。

<例>

| | 奨学金名称 | * 詳細は下記までお問合せください。 | |
|-----|---------|-----------------------|------------------|
| 三重県 | 修学奨学金 | 三重県教育委員会事務局教育財務課奨学金担当 | TEL:059-224-2944 |
| 東京都 | 東京都育英資金 | (財)東京都私学財団育英資金担当 | TEL:03-5206-7929 |

* その他、各市町村単位で実施している制度もありますので各役所にお問合せください。

学校保健加入について

(独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入)

本校は、在籍生徒が学校の管理下に置いて災害にあった場合、その治療費や見舞金を保護者の皆様に対して給付する「災害共済給付契約」を独立行政法人日本スポーツ振興センターと結んでいます。共済掛金は、学校設置者と生徒保護者が負担することになっていますが、保護者負担分につきましては本校でお支払いします。この制度への加入は法令の規定に基づき、保護者の同意が必要です。入学願書裏面の「誓約書」は、「同意書」も兼ねておりますので、署名・捺印をご確認ください。

入学に関するご相談は、お気軽にお問合せください。